

# I

## 基本構想

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 施策の大綱



## 1 基本理念

飯豊町では「飯豊町総合計画」（昭和49年策定）に引き続き、「新飯豊町総合計画」（昭和62年策定）においても「住民主体のまちづくり」を理念として、計画づくりやその事業化に取り組んできました。「第3次飯豊町総合計画」（平成13年策定）では、これまでの住民参加（手づくりのまち）の基本的な考え方を継承してきました。

第4次飯豊町総合計画においても、これまでの基本的な考え方を継承し、基本理念を次のように掲げます。

この基本理念は、これからのまちづくりの全てにわたっての基調となるものであり、計画の立案から事業の実施に至るまでの指針となるものです。施策や事業の展開が、この理念に照らし合わせ、計画に基づいたものかどうか十分考えなくてはなりません。

### “共生と自立、そして新たな躍動”

飯豊町には町土の大部分を占める森林や町の景観を特徴づける田園景観など、豊かな自然環境が残されています。そして、これらの豊かな自然環境は農業・林業に代表される自然と向き合う生業が営まれる中で守り続けられてきたものです。自然という大きな資源を未来の子どもたちへ引き継ぐため、継続・循環の考え方を取り込み、自然環境と人の暮らしとの共生を目指します。また、少子高齢社会の中で、家族やコミュニティといった社会を構成する基礎を重要視し、人々の相互扶助や支え合いの精神を大切にしながら生きる人と人との共生の視点から、心の豊かさと人のつながりが感じられるまちづくりを目指します。

住民参加の考え方を基本に、住民参加型のまちづくりから住民と行政のパートナーシップ型のまちづくりへの発展を目指します。行政とのパートナーシップのもとに住民主体のまちづくりを進めていくためには、その双方に自立性と対等性が求められ、住民が自ら考え、自分たちでできることは自ら実践することが重要となってきます。また、今後のまちづくりは住民と行政が協働で進めるという考え方から、両者の機能が活かされるような新しいまちづくりの仕組みを創り上げていくことを目指します。

歴史や文化を礎として、飯豊連峰や田園景観、そして飯豊米など、地域のすばらしいものにこだわりを持ち、飯豊町の財産である地域資源を利活用した新たな産業興しなど、町民自身の自信や誇りにつながるまちづくりを目指します。

## 2 基本目標

### (1) 飯豊町の将来像

基本理念を踏まえ、飯豊町が目指す将来像を次のとおりとします。

#### “田園の息吹が暮らしを豊かにするまち”

町民一人ひとりがいきいきと安心して暮らし、経済的な豊かさだけでなく、ゆとりや潤いといった心の豊かさが実感できる町を目指します。

また、飯豊町の宝である豊かな自然・美しい景観と共生しながら、この資源を守り、次世代に引き継ぐことを目指します。

さらに、地域の個性や特徴を活かした地域づくりを大切にし、地域が自ら考え、自ら実践する町を目指します。

そして、町民の誰もが暮らし続けたいと思う、笑顔あふれる町を目指します。

### (2) 計画の基本目標

飯豊町の将来像の実現に向けて、次のように基本目標を掲げます。

- ◆ 希望をいただき、にぎわいのまちづくりに向かおう
- ◆ 環境と循環、歴史と文化をたいせつにし、明日をひらく産業を築こう
- ◆ 人々の活力が地域を支える、あたたかいまちをつくろう

## 3 施策の大綱

飯豊町の将来像の実現に向けた基本目標を達成するため、7つの基本計画を掲げ、施策展開の方向を示します。

### (1) にぎわいあふれるまちづくり

人口減少を抑制するため、総合的な住宅対策や定住・転入支援等の定住環境の整備を進めるとともに、誰もが安心して子どもを産み育てられ、子育てが楽しくなるまちを目指します。また、住民・地域・各種組織・行政の協働のもと、世代や性別にとらわれず、誰もが参画できる住民主体のまちづくりを推進します。

- 【施策展開の方向】
- ① 定住環境の整備
  - ② 子育て環境の整備
  - ③ 住民主体のまちづくり
  - ④ 若者・女性参画のまちづくり

### (2) 自然と共生するまちづくり

飯豊町には、飯豊連峰や田園散居集落などの豊かな自然と美しい景観という素晴らしい財産があります。この財産を保全し、次世代へ引き継ぐため、自然と人の暮らしが共生する美しいまちづくりを進めます。また、環境負荷の少ない循環型社会を形成するため、限りある資源を有効に利活用する取り組みを進めるとともに、水道や下水道などの生活環境の整備を図ります。

- 【施策展開の方向】
- ① 豊かな自然景観の保全
  - ② 循環型社会の構築
  - ③ 快適な生活環境の整備

### (3) 生きがいと笑顔のまちづくり

少子化や高齢化の進行などにより社会構造が大きく変化する中、保健・医療・福祉の一体感に包まれ、誰もが住みなれた地域でいきいきと安心して笑顔で暮らし続けられる地域社会づくりを目指します。また、高齢者や障がい者が生きがいを持って生活できる地域づくりを進めます。

- 【施策展開の方向】
- ① 誰でも安心して生活できる地域福祉
  - ② 健康づくりの推進
  - ③ 地域医療の確保

### (4) 豊かな感性を育むまちづくり

人づくりは、まちづくりの基本です。将来を担う子どもたちに充実した教育環境を提供するとともに、個性を尊重した教育を推進します。そして、町民一人ひとりが充実した生涯を送るための学習機会の提供やスポーツなどの活動の促進を図ります。また、音楽からのまちづくりなど芸術文化活動を推進します。

- 【施策展開の方向】
- ① 学校教育の充実
  - ② 生涯学習活動の推進
  - ③ 生涯スポーツ活動の推進
  - ④ 多様な芸術文化活動の推進

## (5) こだわりの産業づくり

飯豊ブランドを創り上げることができる地域環境となることを目指し、農林水産物の高付加価値化による販売や地産地消による地域内の需要拡大、森林資源の利活用などにより飯豊ブランド化を図り、町の基本的産業である農林業の活性化を推進します。また、自然や景観、農林業などの地域資源を活かした飯豊ならではの観光を推進します。更には、農山村の暮らしに根づいた風土的な産業を継承するとともに、飯豊を意識した新たな仕事づくりを支援します。

- 【施策展開の方向】**
- ① 持続的な農林水産業の振興
  - ② 商工業の振興
  - ③ 地域資源を活かした観光・交流の振興
  - ④ 新たな仕事づくり

## (6) 安全・快適なまちづくり

暮らしの安全と安心を確保することは、まちづくりの基本です。消防・防災・防犯体制の充実など総合的かつ効率的な危機管理対策を進めるとともに、道路網の整備、公共交通の確保など快適に移動できる環境づくりを進めます。また、道路除雪体制の充実や除雪ボランティアの育成を図るとともに、雪室の活用など雪の利用を促進します。

- 【施策展開の方向】**
- ① 安全・安心のまちづくり
  - ② 交通通信基盤の整備
  - ③ 雪に強いまちづくり

## (7) 持続可能なまちづくり

住民主体の協働のまちづくりを推進するため、町民や各種団体等と行政の連携を強め、町民の声が受けとめられる行政を目指します。また、町民の多様なニーズに対応しながら、町民の視点に立った行政運営を進めるとともに、今後予想される厳しい財政状況の中、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という自治体運営の原則に徹し、持続可能な行財政運営を目指します。

- 【施策展開の方向】
- ① 開かれた行政運営
  - ② 効率的な行政運営